

第3回 四万十町学校適正配置審議会 議事録

1. 日 時 平成30年11月20日(火) 18:30~20:00

2. 場 所 四万十町役場 東庁舎1階 多目的大ホール

3. 出席委員(15名)

会 長	中村 直人	副会長	八木 雅昭	委 員	武田 伸也
委 員	宮脇 さち	委 員	西村 秀次	委 員	林 智也
委 員	船村 覺	委 員	國澤 健三	委 員	宮崎 宏治
委 員	芝 亨	委 員	久保田 徳雄	委 員	高石 浩
委 員	伊勢脇 栄子	委 員	野村 宏	委 員	山本 由美

4. 欠席委員(4名)

委 員	伊賀 紀三郎	委 員	冨永 雅	委 員	山本 大輔
委 員	谷村 佳彦				

5. その他出席者

教育長 川上 哲男

6. 事務局

学校教育課課長 西谷 典生

学校教育課(副課長 東 孝典 主査 萩原 隆一)

生涯学習課(副課長 佐竹 あゆみ)

7. 会次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 検討項目

(1) 中学校の現状と課題について

(2) 小学校の現状と課題について

(3) その他

4. 閉会

事務局： それでは、定刻となりましたので、ただいまより第3回四万十町学校適正配置審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、会長よりご挨拶申し上げます。

会長： 忙しいところ急に決定して皆さんにご迷惑をおかけしました、お集まりいただきありがとうございます。先週は中学校の件でいろいろご意見をいただいたんですが決議をしておりませんのでその件から再開したいと思いますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

本日の会の成立要件ですが、審議会条例第6条の2項の規定によりまして、定数19名のうち半分以上である15名に出席いただいているため成立しております。

なお、山本委員と伊賀委員、富永委員、それから谷村委員は連絡をいただけていないのですが今のところ欠席という事で4名が欠席です。

事務局： 第1回目の会でも申し上げましたが、本審議会は原則非公開で開催します。理由は、公開することにより、審議会が答申する前に情報が第三者に伝わったり、一部の情報が誇張され地域・保護者に広まる恐れがあるためです。

場合によっては、円滑な審議会の運営に支障を来す恐れがあるため、非公開としています。

これは、答申後や計画策定後のタイミングで議事録を公開ということであり、それでは、ここからの進行を会長にお願いします。

会長： それでは、ただいまより審議に入ります。

本日は、まずはじめに前回審議しました、①中学校の現状と今後について、です。

前回頂いたご意見を検討しながら中学校については、中学校の適正規模の素案では、適正規模が1学級20名以上、1学年1学級以上、1中学校では3学級で60名以上だと話をしてきました。しかし、提案されている地区においては、その規模を下回っている場合もあるので旧町村単位の地域性を考慮してあまり中学校区を崩さないように3地区という案が出ています。最低ラインとして中学校では、複式学級にならない人数で検討してはどうかということであったと思います。

20名の基準を最初から満たしていない場合にいつまでその学校をその規模で運営するのかという問題もありますし、現状や町の特殊性も考えて現実的な運用として、10名以上なら一定の年数は統廃合をしないで継続が可能ということで検討していただければと思います。

まずは、1回目に出された事務局からの中学校の適正規模について議論していただき、現実的な運用として20名に満たない場合でも10名程度でも継続していくということで議論していきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

委員： 小学校でいえば10名程度、ということですが10名切つてるとどうなるのでしょうか。

会長：事務局の方から出された推計児童生徒数で31年以降が出てますが、現在の案では20名を切るところが大正中と北ノ川中と十川中が新入生の数を切るわけです。10名にすると34年ぐらいまでは大丈夫ですし、その次の年に18名入ってくるので、平均値を取ると10名であれば6.7年の間は続くという事になっていると今の段階では言えます。ただし、皆さんご存知のように転居という可能性があるので、小学校の方で減ると中学校に上がって来る数も減りますので、中学校から高知市内の学校に行っている場合も町全体でも5人とか6人とかいるわけなので、それを加味すると色々微妙なラインになる可能性はあります。今日、十川小に学校訪問に行きましたが、3月までの間に3人の児童が転出すると言われていて既に決まっているそうです。ですから、1つの学年につき2名という事になるんですけども何人かは、ここから3月の間に転出する可能性もあるわけです。ただし、ご存知のように転入する可能性もあるわけですので、だいたい3月の前後のところ転出転入がありますので、そこはちょっと読めるものと読めないものがありますから、20名で行くとすぐに切れる可能性があるわけなので、原則という事は何か付帯事項をつけなければ厳しくなるのでそういうところは地域性を考えていかないと、10名程度にしておくところというのはクリア出来るのかなと思います。

委員：3名出ていくというのも確実ですよ。

会長：十川小の場合ですね。

委員：入ってくるのは、未知数ですよ。

会長：はい。

委員：大正中は、今も完全に切るわけですね。

会長：20名は、切ってますけど31年度の新入生が13名になってますので両方合わせるとという事です。

委員：でもその学校の先生方の教員についてもこれから変えていかなければならないということですね。

会長：私が一番心配しているのは、高校のことを含めてどういう風に町内で教育を条件整備をきちっとするかってことなんです。今、県教委が言われているように20名を切った時に、統廃合の対象になるっていう事で両方を残そうとして今の形態でずっと何とか少しずつ先送るようにしたら、県の方が予定通り統廃合する話になってどちらかをどちらかにっていう話で持たせるならいいんですが、どちらも譲らなくて今のように少人数で続けるようにしたらどちらかにしようっていう話が出てこないと思って、そうすると結局ここから就職をしたり進学をするときに重要になるは高校ですので、高校がなくなってしまうように、小中高一貫ですね、きちっと一定の教育条件整える事を町の方も努力していただかないと、なかなか小学校中学校の方から転出するっていうのも高校がなくなってしまうと転出を考える保護者の方も多くなるのでそのところは結構重要になるのかなと思っています。一定の進学や就職のシステムをきちっと残そうと思うと高校をある程度の数で維持出来て町の方から補助いただいて例

えば全寮制とかにして、島根県の島の方で20名足らずになった高校が3倍4倍になってというところがありますよね、全寮制にしてきちっと勉強をして塾を町がお金出して併設して住居代も食事代もかなり補助をしているんですね、そういうようなことを維持して高校生の数が3倍くらいになっているっていうのもあるんです。そこまでやって高校が一定程度の力を持たないと多分なかなか厳しい状況になるのかなと思ってですね、だからここで議論しないといけないのは、中学校をその規模で残した場合に、ちゃんと進学して、そのあと進学や就職できる高校の条件を一定町が努力をして何とか残すように県と交渉するという事です。そこは、やっぱり議論してもらわないといけないと思っています。

委員： 前に尾崎知事が四万十高校へ来た時に知事自体は残すという話をしたわけですが、ところがその中で僕は直接聞いたわけではないですが県の教育委員の1名ぐらいが反対で、あとは批判的な意見ではなかったという話が合ったんです。要は高知県のトップが地域の魅力ある学校として残そうと言っているのに委員さんがそれはちょっと、というのはね、町としてもう1度県教委なり、知事のところへ話に行くという必要はあると思います。今、四万十高校に寮があって、あそこも家賃を2万程度削減したと、前から言ったら下がってますよね。

教育長： 下がったという話はですね、4万5千円から8千円くらいじゃなかったかなと思いますが、それが、今、3万円にしようか言うところまで話は来ているようです。

委員： 寮の家賃も、県と交渉してもう少し下げてもらいたい。 もう一つ、昭和地区、十川地区から四万十高校へ来年度入っていかうかという生徒はいますか。

会長： 全中学校に学校訪問をさせていただいてご意見を伺ったんですけども、全部の中学校のご意見を聞いても、窪川高校と四万十高校への進学者は来年度20名を超えない恐れがあるかと思っています。県の見解は、20名を切ったら統廃合の対象として即動くという事なんだと思います。多分これは、県知事にお伺いを立てても変わりようがないので、この地区としては高校をどうにか一つはどういう形にするのかは別として必ず残していくのがベストとして進学や就職のシステムとして残していくのが重要なのかなと私はと思っています。

教育長： 会長の方から話があった通りですね、2019年度から5年計画で県立高等学校の再編振興計画ということで後期の実施計画が出されて、県教育委員会の方から。それで9月15日の県教育委員会の定例会の方でも話がまとまったところですけど、まとまったと言っても最終確定は12月になっておりますが、県教育委員会としたら2021年度と2022年度、2年続けて入学者が20人に満たない場合、これは、四万十高校でも窪川高校でもどちらかでも一校が、20人に満たない場合は統合すると、いう事の条件を付けられているという事です。これは、今から知事の方に行っても、中々変わるという事にはならないだろうと思います。

ただ、今後のスケジュールの中で、10月にパブリックコメント、県民から声を聴くような期間が設けられますので、またそういったときに声を上げていくという事は声が上がるかもしれませんが、そういったことをもって12月に最終確定すると、というような状況になっています。それで町の方としても「じゅう

く。」とって皆さんご存知かもしれませんが公設塾、公営の塾を行っております。それと、振興会のほうに関しても、四万十高校からそれぞれ補助を出しています。また、海外研修というところで今年、カナダのカルガリーへ11名、四万十高校、窪川高校から行きました。そういった応援もあるというところです。あと、部活動の支援、四万十高校ではソフトと音楽関係で大正中学校、そして四万十高校というつながりで窪川高校も今クラブ活動の交流という事をやっていくような話をしています。そういったところでクラブ活動とか、進路進学については「じゅうく。」と直接その民間がやっているような、例えば数学とか国語であるとか、そういった力をつけるというよりも、子供たちが勉強というところに関心を持っていただいて、意欲を持ってもらい、自分でしっかり先を見据えて意欲的に学習をしていくというそういった姿勢を身に着けるといった事です。それに加えて、勉強をどんどんやっていきたいという子については、勉強も一緒について教えるというようなことです。そういった中でしっかりと社会に出ていく力、あるいは進学できる力というものを身に着けているというところです。応援の方はしっかりしているということで、ただ人数がどう増加するかという事はやはり地元の中学校からの進学にかかっているのではないかと県内、あるいは県外からの募集という事もありますけれどもやはり地元からの進学が無いと厳しいかなとは思っています。

会 長： 中学校回った限りではなかなか厳しいそうですね。

西谷課長： 高校の入学前に学校の体験とかがありますので、そういった参加人数を聞いていますと、厳しい感じは受けました。

委 員： 高校の話在去年も今年も窪川高校、四万十高校の先生方が北ノ川の方に来ていただいて色々説明して下さいました。それで、今年、四万十高校の方も来てくださって、学力が「じゅうく。」との共同ですごく上がっていったとか話をしてくださいました。ただし、その「じゅうく。」に関しては、高校だけですよ。

体験っていうのは、中学生もありますけれども、上がった後での支援、中学生でもその「じゅうく。」での支援があったら、町外流出してしまう可能性もあるからなのかとも思うんですが、中学生でも「じゅうく。」を併設してもらって中学校も利用可能であってそれで学力も伸びていくっていう、公設塾ですので高校でもその「じゅうく。」のサポートがあって学びたい、学ぶ姿勢とか学ぶ楽しさというのが高校でも保証されると安心感が高校でも出るのに繋がるのであれば、中学生の内からサポートしていただくっていう事、もう一つ地元に残る案で、それで学力が上がってしまって高知を目指せるではなくて、高いレベルを持って、少ない学級人数であれば、推薦とか枠は窪川高校、四万十高校もあると思うので、逆に高知市内の高校へ行って推薦で高い倍率でとるよりは、色んなやりたいところを目指せる、それでまた体験とかいうところに繋がっていくのであれば、中学校の支援っていうのは大事だと思います。

教育長： そういった声も聞きますけど、また議会の方でも出ておりました。ただ、それを中学校まで降ろしたらということがあったんですが、今の町、町長の考えでし

たら高校でしっかりと力をつけていくようになる、先輩の姿を見て中学生がついていくようになるという部分で今、探求学習であるとか力をつけるような取り組みというところを今、学校の方も当然考えていますし応援もしているという事で、まずは、高校の方がしっかりと背中を見せれるような姿を見せれるような支援をしたいというところで応援をしているところです。委員が言われたようなところについてはそういうような声もよく出ておりますので、こういう場においてその意見があったという事を町長の方にしっかりと伝えておこうと思います。ただ、議会の方で今のところやれませんかと言っただけでは、現状ではこうこうですとは言っています。ただ、そういう声があったという事は答申を貰った後にも推進本部会もありますので、お預かりしておきたいと思います。

委員： 進学には実人数が少ないので、先輩の姿を見てという場面がすごく難しいという現実があるんじゃないかと思います。

会長： 高校が地域に残って就職なり進学なりどちらでも選択出来る構造があって、安心してそこで上がればなんとかなるっていうのがあれば一定残ると思うんです。

いずれにしてもそのルートっていうのを消してしまわないようにどうするかっていうところで、町が協力して住民の方も行政もそちらの方に向かって手を打つということが重要なのかなと思います。今の状況だと共倒れになる可能性もあるので、そこは重々考えていただきたいと思います。

県教委もある意味手ぐすねを引いて待ってるという状況もありますので、そのところをきちっと対応していただくことが中学校も小学校も活性化することになるかと思います。

また、中学校の学力保証の件で、3つの学校を統廃合した後に、3つになってそれぞれに色々な学力の補助をということを公営塾とかは全部同じようにっていうのは難しいと思うんですけども、せっかくインターネットとかを引いて一定程度の条件を保証しているのであれば子供が望めば学習出来る状況を整えてあげるっていう事に関して言えば、結構安価で出来るんじゃないかって思うんです。ただ、今フィルタリングとかで色々な物が見えなくなったりしている部分もあるので、そういう問題を解決しないとうまくいかないのかもしれませんが、でもそれさえ少しいじっていただければ一定程度やる気のある子供にはそういうことが出来るようになると思います。そうもしないと中学校1カ所にまとめて指導する方法しかなくなってしまうと思います。本来は、中学校に普通に通ってそこで出ている宿題とかを家庭できちっとやっていれば進学出来て進路を切り開けるようになればいいわけですけども、現状としては難しい面もあるので、いろんな補助が必要なところもあると思います。あと最後の一点はさっき言った海士町の件なんですけどここ活性化して3倍増くらいになっていますよね、実は寮を作ったからじゃなくて寮は全寮制なんです。普通の寮ではなくて寮も教育機関だって捉えていてそこできちんとした教育をしているんです。

質の高い教育者にそこに定住していただいてきちっと子供たちを育てるためのシステムを組んでいる、学力面と生徒指導、生活指導を一体化してちゃんと自

立した人間であるような教育をしているところに魅力を感じて都会から来ている人間もいるわけです。そういうところを含めて考えなければいけないのかなと思います。ただあの寮を作ればいいっていうのはなくて、そこがちゃんとした教育機関になってそこに行くと自立した職業や進路の選択肢が考えていけるといいう事です。ただその寮に本土の方の企業の一定の重鎮の人とかが来て進路の話もしてくれるらしいので、そういうのがあっていうところも充実していると見られているんだと思います。

ちょっと話の方が高校の方とかに飛んでいますけども、1学級20名程度のところで一応ここでは考えていただいて付帯の措置をつけていただく。当面これであれば10年は継続出来ますので、一定程度、高校がきちとなればそんなに出る必要も無くなると思うんですがどうでしょうか。

委員： 10年の間に高校が1個に統合されるかもしれませんが、その時にその高校を出て、その時にこの町で就職できるという環境を、必ず作ってやるというのは、これは必須だと思います。そのところを行政として考えていかなければ、今の環境のままに行けば同じことが繰り返されるので、職場をきちっと整備してやるということは、行政だけではなく四万十町としてその場を確保していくという事も必要だと思います。今、大正中の場合も音楽で頑張っていますし、この間ソフトボールも四国で優勝しましたし結構頑張っている。そういうところも小学生が見ていって大正中へ入って全国レベルの部活動をということも今先生方が頑張っているんで、ぜひ来ていただきたいと思います。

委員： 10人規模にして寿命を延ばすか、そういうことにするのかということですか。

委員： 10人委員規模でいいと思います。

会長： 人数については、適切な付帯措置ということで、盛り込んでいただきたいと思っています。

次に、前回話していて議論の余地があったのは、素案では、5つの中学校が3つにという案でいいかということと、各地区で素案を出してご意見を伺ったわけですが、住民の意見を聞く機会とかタイミングを増やしてもらいたいということが事務局の方はなかなか難しいのでパブリックコメントでいただくということでお話があったと思うんですが、それを何か別の案を少し考えてお話しをしたいと思うんです。とりあえず5中学を3中学というのは、前回データで出していたと思いますが人口比に対して学校が異常に多いわけです。この地域は、他の市町村に比べて同じくらいの人口の倍ぐらいは学校があるという事なので、適正な規模や条件付けをする際には一定減らすっていう事が仕方のないことだとは皆さんわかっていると思いますが、この5校から3校へというのがいいのかどうかという事ですが、ご議論いただきたいと思います。

委員： ちょっと構いませんか。教育委員会の方でこの町内の中学校へ色々目的があって校区外で入っていく事が把握出来ていると思いますが、この四万十町以外の中学校へ通っている子供は何人いるか把握していますか。

西谷課長： 区域外通学をしている子は、例えば、中土佐町の中学校の子が久礼中学校にク

ラブがないので窪川中学校へ来る、あるいは、須崎市の小学校の子供が来るとかいろいろなケースがあるわけです。今、ここに資料は、はないですが区域外就学という制度を利用される方もおられます。

委員： 興津の方でもすでに高知市の方へ中学校の段階で通わしている親もいるということなんです。

会長： それは、今の町内の生徒が高知市の私立に行っているという事ですか。

委員： 町内の中学校ではなくて町外に出ている子供が何人いるのかです。

西谷課長： 中学校へ入る時は、教育委員会に届出が来ますので、若干そういう子もおります。学芸中学校や、土佐中学校の方もおります。今ちょっとすぐに数字というのは出ませんが把握しています。

委員： 町外へ中学校の段階で流出していくという事になったら、人数的にも確保することがなおさら難しくなってくる。町外への流出を出来るだけ食い止めない事には、結局、色々将来的なことを見据えて中学校の段階で選んで親も行かしているのだろうし、子供も、そういう事を小耳に挟んでいます。

西谷課長： 先ほど先生が言われたみたいに例えば大学行く目的となったら中学校の段階から私立へ行ってそこの高校へ行って大学目指すとか、そういうパターンがありますので、ある一定小中高という中で、地元の高校でもやれるという事をしっかりとやれば、ある一定そういう事があっても残っていけるからということなのです。先ほど先生が言われたことも地元の高校が無くなれば当然流れる数も多いので地元高校をしっかりと残していかないと学力を保証していくシステムを作っていくという事は大事だと思います。

会長： 北ノ川中の場合ですと保護者が窪川で働いている場合が多いので大正の方で統合という素案になっていますが、窪川の方にクラブ活動等で来たいという場合に、特別な事情がある場合は、教育委員会で議論していただいて理由があれば認めていただく事で行くことが出来ると、基本はその学校に行っていただく事だとは思いますが、委員会の方で相応の理由があれば認めているという事でした。

委員： 会の中で複数学級の方が学力的にも上がる、クラブの選択肢も増える、クラス替えもある、ということできくと窪中みたいな大きい学校に行く方がメリットが多く聞かれるんですけども、それは北ノ川が大正へ行って大正の複式を解消するために大正に行くのかそれとも北ノ川の子の学力を保証するために窪川に行く方がいいのかという選択肢を持たせるのかというのもあると思うんですけども、そういう点では大正に行く方がいいのか、校区の見直しという形になってくると思うんですが、そこはどのような考えなのかお聞きしたい。

会長： 提案いただいているのは、地域に1学校を残したいという事で考えられているんだと思うんですがどうでしょうか。

教育長： 今、会長が言われたところで、旧の町村単位で残していくべきであろうと、推進本部では策定しております。実際思い切って言えば、年に生まれてくる子供が100人前後、それを考えると1小1中で学級数もいけると、将来を考えたらそう

いう形になろうと思います。ただ、四万十町は細長いですので、地理的な面も含めて考えてると旧町村単位でやるべきだと考えているところです。旧の大正町、十和村、窪川町、四万十町の中でもそれぞれの良さというものを引き出した教育を考えていけたらいいかなというところを合わせて現状の案としたら旧の町村で通していくべきじゃないかなという事です。ただこれも20年30年先は、本当にどうなるか、40年先になると今の四万十町の人口が半分位になるのでこれではいけないということでやっているというところです。そういう時にどうなるのかは、現時点では、予測はある程度出来てもその通りになるかどうかはわかりませんが、現状では15年いくかはわかりませんが、ここ10年はいけるんじゃないかということで大事にしていくべきじゃないかと思っています。

会長： 多い年で18名ぐらい、少ない年で13、14名ですので、一応1年だけ8名の時があったんですがこういう状態になってきています。20名弱ぐらいの規模でいってれば一定の、先ほどから言われているような学力も維持できて1学級で運営してクラスサイズもそれほど縮小しなくてもやっていけるという事で今言われている所もあると思いますが、もし保護者の方が大規模で多くのクラブが揃っている所に行きたいというご意見が強く強くて子供のためになると判断するのであれば、そういうご意見を賜ったら教委が判断すると思います。ただ、今はどちらかという地域にも残して欲しいという意見があって、多分その折衷案になっている所があると思うんです。だから、そこははっきりと住民側の将来の町の姿を描いて子供たちが成長して成人した時にどういう風な町を残すのか、彼らにどういう風な力をつけてあげるのかという事を考えているかということ、どういう風にフューチャーデザインをして彼らを育ててあげるかという事で前者後者でいうとどちらかという今の自分らは折衷案になっていると思います。

委員： 今の話でいくと小学校から中学校へという話ですけれども逆にこの窪川中学校の校区の方が大正中であったりとかそれこそクラブ活動であったりとかそういうメリットを感じて校区外から来るっていうパターンも逆に考えられるところだと思うんです。校区外から来る場合に、結局教育委員会に申請をかけて認定をしてもらい、保護者の送迎になると思うんです。どちらにしても小さいところから大きいところに行く分には、それも有りだとは思いますがでも大きいところから小さい所に行く場合には、同レベルで四万十町内の学校の生徒数を維持するという事であれば、校区外の子にもその通学の保証を考えると大正中のメリットとして、ソフト部の充実、四万十中高で一貫してできる、窪川高校にはそれが無いのであれば、中学校でもソフトを頑張っている子がいるので、吹奏楽の方も中高でやるっていう、高校との連携が出来ればわざわざ親が行けなから行けなかったというのではなく町が保証するのであればまた違ったメリットで保護者に負担をかけずに出来るんじゃないかと思います。

会長： そこは、今日付帯の条項をどう付けるかというところがまず議論が足りていないところだと思うんです。私の個人的な意見を言わせてもらいますと、今日、十

川小学校の授業を見たんですが I T の推進校としてずいぶん前に認定をされていて 6 年間ぐらいですかね、継続をしてきていて今まで見てきた学校の中で 1 番タブレットを使って勉強していました。学級全員が持って、自分でノートパソコンの中に作っていて自分で呼び出して作業をして戻すという事をやって、授業中にもプリンタでプリントをして色んな問題を解いていくという事をやっていたんです。他の小中学校では見られなかったんです。もちろん少人数で 1 人に 1 台完全にあるわけです。これが大規模な学校に行くと 1 度に全員に行き渡らない、手元に全員分あって動かせるという状態にはならないと思うんです。学級とか学年では、あっても全学年で全員にはならないんです。もし今言われたようなことで小規模校のメリットを生かした I T 教育というのをやっていくのであれば 1 人に 1 台パソコンがあって初めて成り立つし家にも持って帰れるので仕事が捗ったり色々使えるようになると思うし、もっと言うといくつもの学校を統廃合して 1 つの学校にした場合にバスで通う事になりるので、私その権限いただければバスに W I - F I を設置して通っている間に全員が宿題とか出来るようにします。タブレットをそのまま持たせるようなことをやると大規模な学校からでもそっち方に行きたという子が出てくるかもしれませんよね。小規模じゃないと出来ないから、いくつか教育条件に特化したシステムを組んでそれぞれの学校の魅力を高めてもらって、学区が今の状態であってもどこからそこに行きたいという子が出てくるような教育的な特色をつけるのも少し考えていただくと、今話し合ってる議論がただの人数合わせではなくて前向きになるのかなと思います。そういう議論があってしかるべきかと思います。

教育長 : 今、会長が言われたところの部分で、中学校の話で行くと統合するにあってもただ集まっただけという事にはいけないと我々も思っています。故郷の良さというのも旧町村ではありますがそれに向けてやはり社会に出る力を、生きる力を付けていく、それは学力もそうだし、心も体も当然そうです。

その中で、やはり特色のある取り組み、例えばこれは昔から案は出て来ていますが実現していくには、色々話をしないといけないと思いますが、例えば十和地域でいうと ICT 教育として、平成 21 年ぐらいに、総務省の事業で電子黒板やデジタル教科書など、パソコン型のタブレットなどを導入して先進的な取り組みを十川小では取り入れてやってきたという経過があります。ただ、これを中学校には繋いでなかったという事で今現在は全小中学校にタブレットパソコンを入れて電子黒板、デジタル教科書を入れて、I C T 教育というところにも取り組んでいます。その中で会長が言われたようにそれを用いて先進的にやっているのは十川かなと思います。それをたとえば旧の十和村の方としたら ICT 教育に通常の授業に加えて ICT をさらに魅力あるものにするとか、遠隔授業を入れてみるとか色々なやり方もあろうかと思いますが。そういった魅力、そして大正地域で行くと昔は田野々小学校が英語の指定を受けてやっていたことがあります。

北ノ川もそういった授業をやっていましたので、例えばの話ですが大正地域については、通常やるべき授業に加えて英語に力を入れてやる、あるいは算数

でもいいかもしれませんが特に外国語に力を入れてやっていく。また、窪川地区においては、誰にでもわかる授業づくりということでユニバーサルデザインということで、そういった授業づくりで誰にでもわかるような授業づくりによってIターンUターンの方を、この学校はICTに力を入れてやっているなど、この地域は四万十町の中でも英語教育に力を入れているなど、この地域は誰にでもわかる授業づくりという事でやっているなどというような選択肢を広げることで我々も呼ぶビジョンというところを引っ付けて説明を、答申が出された後に推進本部会で計画が策定された暁には、各小中学校へ説明をしていく必要があると思います、それが無いとただ揃えたかなで終わらせたくはないというのはあります。今、ただそれが確実にICTをやるのかといわれたら色々問題もありますが魅力づくりというところで考えていけたらなと思っております。

会 長： ここが答申の議題で頂いていないところまで行きついでいるので踏み込んで話をしているんですが、多分そこのところを後の何かの委員会なりで具体化していただくというのが住民の希望でもありますし子供たちが今言った形で残った形で色々なことを切り開いていくために必要だと思うんです。方針を立てるのは結構簡単なんですけども実現するのは難しいんです。何が一番重要かというところと人材を揃えないと出来ないんです。ICTでもそれを十分に生かして教えられる人材や、それから英語教育でも、ALTを何人か雇ってればみんな英語が出来るようになるわけではなくて日本人の中でかなりそのことに長けていてどこからか来ていただくというのが必要です。今、土佐町が2名位そういう方が地域の活性化用の要員としてやられてます。嶺北地区の高校活性化をする時にカヌーの元オリンピック選手を呼んでやっています。2名ぐらいの人材がいたからやれるようになったんです。だから、多分人が凄く重要なんだと思います。そのところを考えていただきたいと思います。

西谷課長： 先ほどの、町外の方へ出ていっている人数なんですが、私立中学校、県立中学校、特別支援学校に22名、逆に町外から四万十町へ来ておられる方が2名という事になっております。差し引き20名となっているのが現状です。

会 長： 出ていく方がちょっと多いですけどね、何とか逆転するようにして欲しいですね。

委 員： 1クラスですね。

委 員： 昔は、高知に行くのが1名2名でしたけど、20名も出ていくのは非常に大きいですね。なんとかこう魅力のある学校にしないといけないということですね。

委 員： 十川小は、ICTをしていて十川中の方にはまだ繋がれてないということで、小学校から取り組みが始まるのと中学校から始まるのでは、子供たちは柔軟なのである程度それに長けた先生方が指導して下さったら伸びると思うんです。

しかし、中学校の方は、それがすっぱり抜けてる印象があるんです。英語が小学校4年5年から始まっていると思うんですけども、中学生の子は中学校1年生からという状況で、そこが抜けている学校がちゃんとフォローしてもらえ、誰にでも分かる授業をということなんです、全員が誰にでも分かっているって

いう授業ではまだないと思うんです。統合した時に中学校で学力っていう保証が出来るのかとか、教員の方の人数配置であったりとか本当にしっかり取り組んでくださると地域として町がちゃんと考えて取組を継続してっていう事になるんじゃないかなと思うんです。統合したはいいけれども結局、先生の人数は変わらないわけですよ、そこらへんがしっかり保証されているというのが見えるか見えないかにもよりますし、統合した後は、人数が増えた状態を1年2年は継続して下さるかもしれませんし、クラブ活動の事で前回お話が合ったみたいに教育委員会の方からとかどこかの講師を呼んでとか話がありましたけども、それが3年目4年目5年目も継続できるのかどうかっていう保証はないのか見えるのか見えないのかで違ってくるのかなと、そこも盛り込んでお話をしていたらと思います。

委員： 統合になる学校で、保護者の意見を聞く機会が沢山あるので案として出している枠組みというか、案についてどうこうは私も言えませんが、保護者は色んな不安を抱えているので、その思いは何かの形で納得のいく形で、全員は納得出来ないかもしれませんが、十分に説明をしていただく必要があるのかなと思います。学力保証についても出ましたが、小規模校ですので教員と生徒との距離が大規模校より近いですし1人1人の理解の状況もわかりやすいと思います。仮に大正中学校と統合になった場合に少し学級の人数も増えて部活動も今よりは活性化されるだろうという事ですが、要は学校の指導の問題で時間をかけて教員の研修をしないと、来年から来るよみたいなのでは必ず授業が崩壊することであったり、いじめとか友達関係のトラブルであったりということは当然新しい環境になりますので起こってからではなくて十分に整えていくのが大事だと思います。北ノ川の子たちにとっても保護者にとっても学校がなくなって大正中に行くっていう事だと思うんです。そうなってくると通学の時間がどうなるバスがどうなるそういう細かなところも早く知りたいという思いがあると思います。今の議論を飛ばして細かなところまではいけませんので、説明の中で具体的にお話ししていただくと、保護者の方も理解が進むと思います。先ほどの中で魅力ある学校づくりという事で、大正中になるという事ではなくて、新しい学校になりますよという事で新たな魅力をここに行くことで北ノ川にいるとき以上に魅力があることがあるということを提示していただくとまた違ったイメージになるのかなと思います。

会長： やはり、高校まで含めて町内にきちっとした教育条件を再組織化する事だと思うんです。そうではなくて統廃合で一部の学校がなくなって吸収合併されるというイメージで町が進めるのはまずいと思います。そのところは、確認させていただいたうえで、今、言われたように教員の研修も重要だと思うんです。各学校行った際に年齢構成とかをお聞きしてるんですが、ある学校では校長先生が1番若いみたいな年齢構成になっているという学校や退職で1・2年の内に3人ぐらい辞められるという学校、そういう年齢構成になっていると次に子供たちの教育をする際に色んな学校の力っていうのを継続してうまく統合するのを出

来ないだろうから子供たちにとって話しやすい若い先生を入れていただいて、地区の教育力を継続していくような年齢構成にしていくとか力のある教員を入れるとかいろいろあると思うんです。色んな配慮が必要だと思うんです。今、言われたようなところを含めて、行政の方にもそういうところを考えていただきたいかなというところがあります。全体の構成でいうとぜひこちらの方で一定お聞き入れいただくようお願いをするっていう事を申し添えておきたいです。

最後に言われた住民の方に具体的に新しい組織化で住民の意見を出来るだけ聞いて、具体的にはバスの件で、お金がかかるかもしれませんが子どもがwi-fi やりたかったら通学してる間ちゃんと出来るようにするとか、家に貸し出さなかったらバスの間は使えるようにするとかいろんな方法があると思うんです。そういうことが出来るところが町内でいくらでもあると思うんです。県がちょっと駄目と言っても、そこは是非この町は、実現して欲しいと思います。

委員： 先生が言っていたフィルタリングは外せるんですか。

会長： 今使っている surface でそれを外したのを見るっていうのが出来ないということなんです。もしするのであれば、高知西高校の国際科を作ったので中学校では外国人の先生やら外国の調査をするのにフィルタリングがかかっていると出来ないから県教育委員会がそこを緩めましょうと言って緩めるというのは有りみたいなんです。そうすると、例えば大正地区に新しく作る中学校では英語教育とか外国語教育を柱に新しい教育をしたいと思うのでぜひそのところを一判させてくださいという風に言うか、バスの中とか、近くの学童保育の部署に行ったら始めるとか、そういうことでやってくしかないんじゃないかなと思います。教育委員会としては、県の言っている事を無視してっていうのは出来ないでしょうから、言われている範囲内でそれを推進するために一部外すっていうのが可能ですかっていうのをお聞きするとか、そこじゃない区域ではこういう自由な活動をしていいですかと、特色のある教育をするという事だと思っよ。今のやり方で言ったらコンピュータをうまく使いこなせる子供は生まれません。

委員： 今日十川小学校の学校訪問があつて参加させていただいたんですが、まさにさっき言ったお話と一緒に。何年前かは、セキュリティとかはあんまり気にしなくて私も生徒も結構使いこなしてやっていたけれども、どんどんセキュリティが厳しくなって、ツールとしては素晴らしいツールだと思うんですが、それが使えなければ何のためなのってなってくると思います。その辺も、緩めていただくっていう感じじゃないですが、ツールとして使えるようにしていただいて、統合した際は、生徒も使えるようになれば凄くいいかなと感じてました。

会長： ちょっとびっくりするぐらい厳しいですよ。

教育長： 今、四万十町は高知県でもトップな位ガチガチに固めていますので。ウイルスが入るという事はまずないです。先ほど言われたこともあるのですが、色んな考え方がある中で我々もお叱りを受けたり今まで出来たことが出来なくなったといったところもありますが、現在そういった声もいろいろ出ております。学校現

場も含めて、ただ何を守っていくか、何を大事にしていくかを考えると学習面を大事にしていかないといけないし、セキュリティ面も色々守っていく中でこの会議だけの話ではございませんので、会長に言われたようなそういう学習を、そういう意見も出ていますという事をお伝えしていきたいと思います。

委員： 学校で使う分には、学校で変なものを見るというようなことはあんまりないと思うんです。だから、その学習面については、やっぱりセキュリティを緩めてやらないといけない。

委員： 家にとって帰るとかそうなってくれば、話が違うと思いますけども、今日、聞いたら金庫に鍵をかけて保管している。学校内では自由というか、授業中にツールとして使えるという形を整えていただければいいのかなと思います。

教育長： そうですね今から先のパソコンは使いこなしていくにあたってはつつかないことにはいけませんので、確かにそういった事はあろうかと思えます。そういった所は、これからの ICT で日ごろからどう使っていくかが大事じゃないかなと言う事は会長の方からも言われてはありましたので、またそういう分は我々も話をしたいと思えます。

会長： 少なくとも朝に出勤されたら鍵はオープンにして必要に応じていつでも使えるようにしていただきたいと思えます。10分休みとか行間休みとか昼休みに持って図書館で使ったり、校庭に行って写真撮ったりとか出来るわけです。何か授業でしか使えないと考えないで、学校に来てから帰るまでの間、子どもが使いたければ自由に使えるという形にいただけると、ネットの意味があると思うんです。ただ授業で電子教科書を使って規定通りの授業をやるだけだとネットを学ぶ意味がないと思うんです。もっと自由に使えるようにしていただいて先生が考えてないレベルで子供が使いこなすように条件を整えていただけるといいのかなと思います。

委員： 私もそれを思います、やっぱり自由に使わせて子供の発想力というか、色々大人が考えられないようなこともやって欲しい。それから、3カ町村、十川は野球がえらいですね。十川が野球をやる。大正はソフトをやる。そんな特色のある学校づくりを、子供たちが切磋琢磨して、3校が競争というのもおかしいですけどもいろんな面で窪川はこうやってる、大正はこうやってると色々持ち合わせてスポーツにしても文化にしても、見ること、体現すること、体で覚えることとか、やはり頭だけではなく触れ合う事で伸びていくと思えます。そういう面でも特色ある中学校、小学校を作ってもらいたいし保育園でもこれから上がっていく子供たちが接触出来ることもやってもらいたいなっていう感じを、おおまかですけども先を見て考えてもらいたいかなと思います。

会長： 中学校に関しては、先ほどから言ってる原則20名という事で書かれているんですけども、10名で付帯措置をつけて出していただくという事と、中学校それぞれに魅力のある再組織化という事で積極的に意味のある政策を同時に考えていただいて人材にもご配慮いただくという事と、研修とか色々な機会を設けていただくと、それに加えて保護者に具体がある程度、話せるようになった時に

は住民の意見を聞いていただいで進めていただくための具体的な措置を申し添えておきたいと思います。パブリックコメントも住民の方から自由にご意見いただいでんですけども説明の期間に言いたいことを色々言いでいただいで実現するようにということでお話しいただければと思います。

小学校の方に移ってもよろしいですか。

全委員 : はい。

会 長 : 小学校の方は、中学校より議論が噴出するかもしれませんが、今ある 12 小学校を 4 つにする案です。付帯措置が一部の地域には、ついでいるんですけども、原則でいうと 1 2 を 4 にという事です。事務局の出している案が魅力のある再組織化ということですが、小学校では 1 学級 10 名以上で 1 学年に単式学級 1 つはあつて全体としては 60 名以上の規模があるのが最低ふさわしいとあるわけです。これについてはいかがでしょうか。今の素案で 4 つにする案で小学校では小学校の今後を見ると 10 名は当面超えますが、ただ 5 年 6 年たつてくると厳しいところが出てくる。そこのところがかどうかという話し合いをしなければならぬと思います。あともう一つは、窪川小の方に統廃合をされると人数は大きくクリアするわけですけども、逆に 1 学級に占める人数が大きくなるので、施設の面で今の状況でいいのかというご意見もあると思います。それは、自由に出していただければ、一応 10 名というのが最低の原則という事で、6 学級で 60 人ぐらいの規模を維持するというところが原則になっています。

これは、平成 35 年ぐらゐまでしか児童数の推計値つていうのが出てないんですけどこれは今の最新の情報はわかつてるんですか。

事務局 : 今わかつている資料ですが、35 年度で皆さん資料 6 ページを見られてると思います。今わかつてる人数で行くと仁井田小が 5 名、影野小が 7 名、七里小が 11 名、米奥小が 2 名、窪川小が 49 名、川口小が 3 名、東又小が 12 名、興津小が 2 名、田野々小が 10 名、北ノ川小が 2 名、十川小が 7 名、昭和小が 3 名、計 113 名が平成 36 年度の入学予定の現状の人数となります。

会 長 : 35 年より増えてるんですね、20 名弱くらい。じゃあ 36 年の入学者までは 10 名の規模つていうのは及ぶつてこととなります、ここまでは大丈夫なんですけど、それ以降は生まれてないのかわからないですが、原則の人数の設定に関してはよろしいですか。

全委員 : はい。

会 長 : 続きまして統合の枠組みですが、12 小学校を 4 校につてなつていますが、これについて議論する際に原則で付帯措置のような文章があります。特にここにも先生が来られてるんですけども、仁井田地域と松葉川地域に関しては、当該地域にもし適正規模を満たす状況がある場合は、それぞれの学校で統廃合をして、一定残す付帯措置がありますけどもこれを合わせて議論をしていきたいと思いますがいかかでしょうか。

委 員 : 人数的に今の中学校の話の流れから行くとですよ、小規模校の方が ICT 環境が整つてタブレットであつたりとかも自由に使うつていう姿勢を浸透すれば、

小規模校の方がメリットがあると感じて窪川小から仁井田地区松葉川地区に行きたいという風に考えられる方がいて、60人学校っていうのがそもそも無理な話だとは思いますが、そこをこうまた検討し直して地区に学校を残すっていう案があってもいいんじゃないかなと思いつつ聞いてたんですがどうですか。

会長： 学校訪問で行かせていただいた感じでいうと、各学校で面積が出ていますけども、大きい小さいというのがあってここに来られてる校長先生がここでも同じくらいの児童規模なのに教室の面積が大きい小さいというのがあるんです。

複式にした場合に、人数が少ないのにギチギチになってるところと、余裕があってガラガラになってるところがあるんです。いずれにしても最低の原則規模っていうのを満たさないっていうのであれば統廃合の対象になるので今言ってる様に全部を窪川に入れるかそれぞれの地区で残るんであれば残すんだと思うんです。今言われたように ICT に関しては、台数が限られているので、全員に一斉に配布して全員が使える状態にしようと思えば小規模校の方がやりやすいわけですね。もし学校区を超えて、こちらの学校が特色ある教育をしているから行きたいという話があった場合には教育委員会に議論することと思います。

ちなみに当該学校にあたる先生いらっしゃいますが、どうですか。

委員： ちょっと難しいですね、皆さん中学校の統廃合で5校3校ということで色々お話が聞けたと思うんですけども、それが聞けたのは窪川中学校・大正中学校・十川中学校、やっぱり子供たちに、生徒に魅力があるからなんです。もし、窪川中学校が私が教師になった30年前の窪川中だったら、「そこへ統合するのか」というようになると思う。それと同じように小学校も地域の学校として育てていますので、単に小規模だから小回りが利いていいとか大規模は大人数でいいとかじゃなくてそこで育てる子供たちに魅力があるかどうかということが保護者の根底にあるんじゃないかと思いつつ。お答えにはならないかもしれないですけども委員が言われたように最後のソフト面のケアというか、そういうものがあつたらやっぱり保護者の方も、将来こういう姿になってもらいたいとかこういう世界で生きてもらいたいとかいう具体的なビジョンを持ってこれるようになってじゃあ一緒にやりましょうとかははっきり言えるのではないのでしょうか。

委員： 進路保証にしろ、学力保証にしろ何を大事にするかっていうことも大事だと思いますけど、最初は統合っていう事を保護者がどうとらえるかが大事だと思います。大きい学校に吸収されるみたいな捉え方なのか新しい学校を作っていくんだっていう、そういう捉え方かによって意見がかなり変わってくると思います。というのは以前私が大豊町の方で勤務していたことがあるんですけども大豊小学校、大杉小学校、大田口小学校っていう三つの学校が統合したんですね、その時にですね、新しく統合した学校がおおとよ小学校です、校名を変えて校章を変えて校歌も変えて、全部新しくして統合をした。校歌も校章も住民から募集してその中で決定しましたので住民参加の統合が出来たのではないかと思います。やはり、保護者の意識も新しい学校へ行ってこれからの教育を作っていくん

だという意識に変わったんです。最初に統合の話が出た時はあっちもこっちも大反対で揉めて揉めていたんですけども新しい学校、新しい教育を求めて意見がまとまって、統合が成功し、うまくまとまっていたことがあるんで、この四万十町も大きいところに小さい所を吸収合併するような形の統合ではなくて新しい学校を作っていくんだというそういう意識で進めていけばまた保護者の合意も得られていくんじゃないかなと思います。

委員： 私は、夜の方の意見交換会にも何度か出たんですけども、学校統合の話であるにもかかわらず案外関心がなかったかなという感じがしました。それは第1弾がすでにされて、流れが決まっているからあまり議論っていうのを現時点ではする必要がないんじゃないかなと、今度は町が主導でやったらいいんじゃないかという考えの方が多かったんじゃないかなと思います。やはり、次を図っていく、保育所から子供を行かしている親御さんなんかも全然少なかったという感じでした。第1弾が終わっておりますのはっきり作っていくという空気が醸成出来るかなという心配もありますけれども、もう1つは全体的な中で例えば窪川地区だったら窪川小へ興津と東又以外が行った時に、学校のスペースを心配しています。教室が狭くてなって果たしてクラス編成がうまくいくかなというところも感じるわけです。そこらあたりは、さっき言われたように仁井田地区と松葉川地区については、一定時期をずらしてもっと少子化が進んだ中で統合していくとかいうことでゴールを同じ線に決めないという事もありかなというように感じました。

会長： 全部の学校を見て回らせていただいたんですけども、窪川小にすべての学校が入って大規模校になった場合にどうなるかと考えた時に教室サイズはぎりぎり足りるかなと思っているんです。しかし、発達障害とか学習障害の子がいますので、全国で調査をするとだいたい全体の8%と言われてるんです。ところが近年の幼稚園保育園の子供たちを調査した結果だとデータによっては12%位になっている結果もあって、もし統廃合をこの計画のようにすると教室をいくつか作らないといけないのではないかなと思うんです。それともう1つ危惧するのは、この学級数で特別支援学級を作った場合に何名まで1名の教員で見なさいという基準があるんですけどもそれはとても無理だろうと思います。加配教員を行政の方からきちっとしていただかないと学校は持ちませんし、子供の教育にも良くないのかなと思います。四万十町の場合は、結構配慮されてやられてるんだとは思いますが、見た感じ光の認知とか音に敏感で学習がちゃんと出来ないかなと思われる傾向を持っている子供が何人かいましたけども、カーテンが半分で切れていたり、音がする教室の横で授業をしていたりしているので、先生がベテランで何とか抑えられていたから出来てるんだと思うんですが、普通はああいう教育はしないかなという風に思います。これが大学生で学生がそうなたったりは、配慮してきちっとしなさいということは言うので、全体としても努力しないといけない面もあるし、行政に考えていただかないといけない面も随分残っているので今の設備だと厳しいのかもしれないですし、ちょっと

足りないかなと思っています。

委員： 10年前とか15年前の窪川中学校や窪川小学校に子供を行かせたいとは思わなかったです、最近は無くなっていますが学級崩壊とかいうところに同学年の子供を行かせましようとはならないのが一保護者としての意見です。車のボンネットの上で生徒が飛び跳ねていたというお話を聞いたりとか、発達障害で多動の事が認知されてない状況での学級づくりというところでそういう弊害があったのかもしれないですし、大げさなところだけ噂として聞いているだけなので、実際のところはわかりませんが、大きい学校に行くのすごく怖いという思いがありました。自分の出身校の時は2学級でしたので、窪川の6学級っていうのがすごい怖かったりっていう思いがあります。実際どうなったかは、別なんですけど、小規模校のメリットを最大限に生かす取り組みっていうのをしてもらったらと思います。発達障害であるとか過敏であるって時に隣の席がすごく近かったりというトラブルの種になることを大きい学校で作っていくのかいかなのか。ボーダーラインの子が沢山いて加配がつくクラスになったとしても、障害は多種多様だと思うんです。そこに何人もいるところに先生が1人なのか2人なのかということもすごく大切なところだとは思いますが、色々配慮をしてもらいたいと思いますし、それが出来るのか出来ないのかというのは統合で出来るのであれば統合で整えてもらえばいいと思いますし、出来ないのであればそんなに積極的に統合の話に持っていっても小学校も中学校も人数合わせの統合案に乗って進めていてその流れに乗っている意見してもという会でしかなかった印象が凄くあるのでそうではないと出してもらいたいと思います。

教育長： 教育委員会も何にも考えていないのかと言われてたら、考えています。今回の統合という事だけではなくて、ビジョンという部分で保幼小中高、高校までしっかりつないでいく、その中には、キャリア教育とかふるさと教育であるとか ICT 教育とかあろうかと思えます。やっぱり継続性連続性を持ってその中に特別支援教育というのもしっかり続けてやっていこうと、その中で今後実現するかどうかは話をしていく部分でもありますが、就学前の保育の時点から大学のお医者さんに入っていただいて、発達障害を専門的見地から見ていただくように検討しています。今度12月5日に講演会があるようになっていまして、小学校現場や保育所現場も2保育所も見ていただいて、それで発達障害と思われる子どもさんに応じた教育をしっかり個を伸ばしていく、それを小学校寄りの事を専門家の方に入っていただいて就学前から中学校にまで引き続き持っていけたらと思います。いずれにしても就学前から小学校へしっかりつないで発達障害という事であればそれに応じたものをしっかりとやっていくべきであろうと、それを中学校へ引継シートというものをやっていますけれども中学校だけではなく高校へつなげる、そういう風なシステムの形を構築して行こうということで挙がっております。色々先というか出口、高校と思っているわけですが、ふるさとを思い志を持ち地域に貢献できる人材育成をそういったところでさっき言ったようにその中にいろいろはめ込んでいくわけですが、これは、学校へ負担を増

していくという意味ではなく、今行っていることをどう系統立てて続けていくか、先ほど言った特別支援教育というところもそうです。たとえば ICT だったら ICT をどう系統立てるか、そういうところも組み込んでいこうという事で今月末に研修もいきます。すぐ成果が見えるわけではないですが、来年からそういう動きも作っていつていきますので、将来のビジョンを描いていく上で四万十町の学校に逆に他から研修へ行ってみたい子供を行かせてみたいと思われるところには持っていかせて行きたいという事で考えています。

委員： 自分は小学校で保護者会長をやっていますけども、前回の9年前の統合も今回の時も保護者会長をやっていますと色々問題が上がっていて地域の方から反対の声が挙がって地域の方に反対の署名を貰って、当時の町長に署名を渡した経緯があります。その頃から比べたら、現在、生徒の数も減ってきて2年前から単独で運動会が出来ないという事で地域の方と一緒に学校が運動会をやりたいという事もあり今年も地域と一緒にしたり環境も変わっています。保護者も地域の方も統合やむなしという意見が大方だと思います。関心度もかなり低くなっている状態ですけども、今は、窪川小学校に全部の影野・仁井田・七里・米奥の案と仁井田・松葉川地区に10人規模で1校ずつという案でそちらに残せる方法があるのなら、実際そのマンモス校で育てるよりは、自分は子供に障害があるのでわざわざ窪川から家を借りて今の学校に来ているという保護者もおりますので、そういう保護者もいることを踏まえて出来るだけ10人前後ですよ、10人前後で仁井田に松葉川に1校を残せるような形で努力していただきたいです。

会長： どちらに統合するとは、ここには書いていませんし、どのくらい長く伸ばすかという事も書いていないので、今言ったような意見を考えて計画を立てるとするとどうなるかっていうことを議論しないといけないと思うんです。今日は、時間を過ぎていて、全小学校の結論を出すのはなかなか難しいと思いますから先ほど色々な方から言われた、新しい学校を作るという統廃合の形というよりは魅力のある教育ビジョンを1つずつ入れて、こういう風な政策でという事と、松葉川・仁井田地区をどちらにどうするという案もないですし、ちょっと来週議論をする際に資料を作っていて、どれ位の人数が入ってきてどういう風になるかっていうことを含めて、窪川の方での施設整備の問題もあるかもしれないのでそこを加えて今の施設整備で何人くらい発達障害を持った子がいるか、何人入ってくるかわかりますので、人数が増えた場合に教室が足りなくなることが分かるので、そのことを踏まえた上で、来週にそのことを出してくださいというのはいかがでしょうか。次回、それで確定をしていきます。また、期日に関しても話をしなければいけないですが、事務局の方から提案していただいている小学校の統合の事で今言われたような条件とデータの数値を見て、適正に行えるのであれば適正にした方がいいと思いますし、何か問題があればそこでご意見を伺いたいと思います。今日は、中学校の事にだけ一定の決定が出て小学校に関しては原則と人数に関してはそれほどご意見がなかったなと思うん

ですが、事務局の案はある程度ご理解をいただいていると思うんですけども、もうちょっと議論いただくためにもうすこし資料が欲しいと思いますので、そのところをいただきたいということで。どうでしょうか。

委員： もうかなり小学校も意見が出たと思います。今の10名前後で行くってことは、教育っていうのはある程度人数がいなければ成り立っていかないと思うんです。それから地域の保護者サイドの意見を聞いて行政サイドの意見を聞いて突き合わせて言っていると思うんですが、最終的に思うのは色々な意見があってもどちらかの意見が主になって最終的には行政サイドの方が中心になってこうしようという意見になっていくと思うんです。かつて私もこういう会議に参加したことがあってそこで最後まで反対をしてみたがために、悲しい目にあった学校なんていうのを見てきたこともあります。こういうところで意見を貰って最終的には、みんなが審議をして結局はこうなりましたという結論になるので、全員が賛成するっていう事はないと思うので、ある程度意見が出尽くしたら私はいいのではないかと思います。

委員： 学校訪問の方にも行かせていただいたんですけども、特に複式でしている学校で完全複式ですが、教員配置も厳しい状況で複式で授業をしていて、そういう状態で学校現場と子どもへの負担も、こういうことも解消しないといけないという風には感じたところです。

委員： やっぱり困るのが何年か前に統合している田野々小学校は大奈路と一緒になっているのですが、それで大奈路の子供たちは今バスで通ってくる。ところが打井川だと、打井川は北ノ川の方ですから、その境あたりから来る子は、結構距離があるのに毎日保護者が積んでくるという、そのあたりも親が積んでくると大変だと思いますので、そのあたりは、統合したらバスを出しますよとか、そういうあたりをきちっと約束をして了解を取るっていう事が保護者の負担の軽減につながるという風に考えますので、そこはちょっと行政の方でお願いしたいと思います。

委員： 小学校の複式はちょっとしか見たことないんですが、先生はわかっていると思いますが、中学校で複式になったら教員は疲弊します。子供たちに与える教育の質を落とすわけにはいかないの、物理的に自分の持ち時間も増えるんです。

誰か1人出張、6人の職場で校長以外の誰か2人が出張になったらあとの3人で6時間の授業を全部回さないといけなくなる。それが1年の中で何回もあると疲弊をしていきます。長い目で見ると子供へ提供できる教育の質というのは担保が中々難しい。大人数の学校と少人数の学校ではそれぞれ一長一短がありますが、先ほど委員が言われたように効果を上げるにはある程度的人数が必要ですが、それは教育活動のいわゆる条件であって、人数が多くても少なくても、いわゆる主体的で対話的で深い学びと言われていますが、これからの子供たちの力をつける、別に人数が多かったから出来ないわけではないし、人数が少ないから出来るということではないです。それは、教員と学校側がやるべきことなので、多くすれば教育の質が上がるということでもないし、複式のまま継続する

ことで教育の質が担保されるわけでもないので、これは学校の問題なんです。

教員が研修をしないと大人数を揃えても今後力が付くような授業にならないしこれは、少人数の学校でも教員が前で話しているだけだと一緒です。複式の中学校で見た理由については、教員の疲弊化です。

会長： まあ人数の配置で厳しい状況で割れているのも見学させていただいたんですけども、教科専門以外をカバーしたり事務の平均値が1人頭かなり高くなりますので、事務員が配置されてない場合もあります。それで先生たちの負担感が、かなりあるし専門の授業のところで発揮する能力を他のところでとられてるところもあるので、ここで言われてる最低限の条件を整えて、色んな子供たちがどこの学校に行っても教育の条件が整っているという状態にしてあげるっていうのが最低限の務めかなと思っています。

先ほど言ったような議論の前提に関して事務局にご配慮いただいて次回に小学校の最終的な結論を出したいと思っています。今日は中学校の方が一応ご議論いただいたのでその方向で進めさせてもらいたいと思っています。小学校の方はいくつかの懸念が少しあるという事なので今言ったようなところですね、ちょっと条件を整理していただいて、一応皆さんの今回の次第の一番下の方に12月11日火曜日18時30分からという事で、もし4回目の審議があるならここで調整させていただきたいという文書が回ってると思うんですが12月に町議会定例会がありますので窪川地区での開催をお願いしますという事になっていますので、これを出来るだけ意向に沿いたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員： はい。

会長： 今日は時間もかかりましたのでこのあたりで終わりたいと思います。

教育長： 本日はありがとうございました。